

LNG 燃料の夜間・錨泊中のバンカリング実施 に向けた検討委員会

第 1 回委員会資料

LNG 燃料の夜間・錨泊中のバンカリング
実施に向けた検討委員会の開催について

令和 5 年 12 月 20 日

株式会社 日本海洋科学
公益社団法人 日本海難防止協会

LNG 燃料の夜間・錨泊中のバンカリング実施に向けた検討委員会の開催について

1 背景・目的

船舶の低・脱炭素化に向けて LNG（液化天然ガス：Liquefied Natural Gas）燃料船の導入が進んでいる。国土交通省海事局では、平成 25 年 6 月に、LNG 燃料船の普及に向けた環境整備を図るため、「LNG バンカリングガイドライン」（以下、ガイドライン）を策定・公表した。ガイドラインは LNG 燃料船への LNG の供給に活用されているところ、策定から 10 年が経過し、その間に IGF コードが発効・改正されたこと、及び、供給実績が蓄積されてきたことから、昨年度（令和 4 年度）、見直しを行い、令和 5 年 6 月、改訂版を公表した。

一方、昨年度の見直しの議論において、夜間及び錨泊中における Ship to Ship 方式の実施可否の検討、緊急時対応にかかる体制の構築・緊急時対応手順に盛り込む要素の検討を引き続き実施するべきとされた。

このような課題に対応するため、今年度は、夜間におけるバンカリングの実施に必要な照明等の設備や風速・波高等の条件、錨泊中におけるバンカリングの実施に必要な風速・波高等の条件、緊急時対応手順に盛り込む要素を検討し、ガイドラインの改訂を目指すことを目的とする。

2 検討内容

- ① 夜間における Ship to Ship 方式による LNG バンカリングの実施可否の検討
- ② 錨泊中における Ship to Ship 方式による LNG バンカリングの実施可否の検討
- ③ 緊急時対応の手順の指針に関する検討

3 検討会の構成

- ・ LNG 燃料船の機関システムや船舶の運航技術・防災対策・技術標準に関する専門家
- ・ 海運事業者
- ・ 造船事業者
- ・ その他検討に必要な者

4 スケジュール等

12 月中旬頃に第 1 回、2 月下旬頃に第 2 回、3 月中旬頃に第 3 回を開催し、令和 5 年度内でのとりまとめを目指す。